様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025 年 7 月 2 日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃしいえぬえす  一般事業主の氏名又は名称：株式会社シイエヌエス  （ふりがな） せきね　まさひで  （法人の場合）代表者の氏名 ：関根　政英  住所　〒150-0022  東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号 JR恵比寿ビル9F  法人番号　9011001034011  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024年5月期決算・中期経営計画（FY2025-2027）説明会資料 | | 公表日 | 2024 年 7 月 11 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ (2024年5月期 決算・中期経営計画説明資料)に掲載  公表場所：  https://ssl4.eir-parts.net/doc/4076/tdnet/2473263/00.pdf  記載ページ：  中期経営計画 P.25～P.29 | | 記載内容抜粋 | ＜成長戦略概略＞（P.25） シイエヌエスグループ（※）は、「人を想う」事業やサービスを通じて社会的課題を解決し、人や社会、未来に貢献すると同時に企業価値の増大に努める。  ＜事業基盤の強化＞（P.26） 優秀人材の獲得や多様性の確保と即戦力化、ワーク・エンゲージメント向上の施策を推進する  ＜新たな顧客獲得による事業規模拡大＞（P.27） 新規顧客へのコンサルティング活動において、CNSグループのサービスや技術の活用提案を積極的に行い、顧客開拓とビジネス拡大を進める  ＜ソリューションの拡充による市場拡大＞（P.28） 新しいデジタル変革ソリューションの獲得することに積極的に投資を行い、自社ブランドの新しいサービスの拡充によって販路を拡大する  ＜新たなビジネス機会の創出に向けた提案力の強化＞（P.29） 受託ビジネスSIから脱却し、攻めの姿勢に転じることで顧客接点を増やす顧客目線で課題やニーズを捉え、積極的な提案ができるよう提案力を強化する  (※)シイエヌエスグループは、株式会社シイエヌエス及び同社の子会社シイエヌエス北海道で構成されております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年度から2027年度用に策定した中期経営計画は取締役会において承認のうえ公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会 書き起こし 2. 事業計画及び成長可能性に関する事項 | | 公表日 | 1. 2025 年 1 月 17 日 2. 2024 年 8 月 30 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：当社ホームページ(2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会 書き起こし)に掲載  公表場所： <https://finance.logmi.jp/articles/380916>  記載箇所：事業基盤の強化、新たな顧客獲得による事業規模拡大、ソリューションの拡充による市場拡大、新たなビジネス機会の創出に向けた提案力の強化 2. 公表方法：当社ホームページ(事業計画及び成長可能性に関する事項)に掲載  公表場所： <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4076/tdnet/2497121/00.pdf>  記載ページ：P.5、P.34、P.43 | | 記載内容抜粋 | 1. 2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会 書き起こし   ＜事業基盤の強化＞  ・ビジネス拡大に必要な体制の強化 優秀な人材の獲得や育成を進める。今後はコンサルタントを含め、中途採用を進めることでさらに優秀な人材と多様性を確保する。また社員だけでなく、ビジネスパートナーとの協業をさらに深めて人員を増強する。  ・在籍社員の主なDX関連の取得資格・技術保有実績 在籍社員のDX関連の技術資格の保有率を高めていくことで人材の即戦力化と顧客に対するアピールへ繋げる。技術以外の、ビジネスを進める上でのスキルアップも並行して進めている。  ・人材戦略・評価制度の見直し 一人ひとりの「考え、創り、伝える力」を磨き、 社会に感動を与えられる人材の創出を当社の人材戦略のコンセプトに、社会課題を解決できるサービスを提供していくことを目標にしており、それに向けた自律的に動いていける組織への変革を進めている。  ＜新たな顧客獲得による事業規模拡大＞  ・重点顧客との連携強化による売上拡大  ・新たなアライアンスパートナーとの協業関係整備による新規顧客の拡大（ServiceNow）  ・オリジナルサービスU-Way立ち上げ  顧客との協業をさらに強化し、顧客のニーズにしっかり応えていくことで新しい案件を獲得する、また、新しいアライアンスパートナーとの協業やオリジナルサービス「U-Way」による新規顧客の売上を拡大する。  ＜ソリューションの拡充による市場拡大＞  ・オリジナルサービスU-Way立ち上げ  ・デジタル革新ソリューションの拡充  オリジナルサービス「U-Way」の拡充や、コンサルティング事業においてはDX診断支援サービスの構築を進める。顧客のDX推進状況を可視化し、顧客に対して新たなコンサルティングを行い、当社の持っているケイパビリティを提供することでデジタル改革に寄与するといったサービスの構築を進める。  ＜新たなビジネス機会の創出に向けた提案力の強化＞  ・組織横断タスクフォースの立ち上げ  組織横断での営業を推進するタスクフォースを立ち上げ進めている。全社の視点、全社のケイパビリティ・データを活用した営業に力を入れており、顧客の業務・業界、業務知識を深めると同時にニーズを捉え、積極的な提案ができる営業組織を作っていくことを目標に進めている。  補足）  当社のDX戦略では、データ活用を中核に据え、特に顧客情報の組織横断的な活用に注力している。従来、事業部門やプロジェクト単位で個別に保有されていた顧客情報がサイロ化し、全社的な営業戦略や顧客提案に活かしきれないという課題があり、以下のような取り組みを実施している。  • 全社でアカウント情報の共有を可能とし、複数部門が連携した提案活動を実現  • SFAの導入により、顧客接点や案件履歴、ニーズ情報を一元管理  • 過去の提案履歴・商談状況・業界別ニーズなどのデータを活用した提案精度の向上  • 顧客単位でのクロスセル・アップセル戦略の設計と実行  このように、顧客情報を「全社の資産」として共有・活用することで、属人的な営業スタイルから脱却し、組織力を活かした価値提供型営業への転換を進めている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会の内容は取締役会において承認のうえ公表 2. 事業計画及び成長可能性に関する事項は取締役会において承認のうえ公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会 書き起こし   記載箇所：事業基盤の強化   1. 事業計画及び成長可能性に関する事項   記載ページ：P.5、P.34 | | 記載内容抜粋 | ＜体制＞ ②の資料　P.5 組織体制 補足）成長戦略の推進は成長戦略策定TF、DX推進は経営戦略本部、社内の業務改革は管理本部が担当し、コンサルティング事業部が推進支援を実施している。また、デジタル技術推進事業部配下にイノベーションセンターを設置し、先端技術の調査や研究開発を進めている。  ＜人材育成・確保＞ ①の記載　事業基盤の強化 新卒採用数のみならず、コンサルタントも含め、中途採用も積極的に増やしていくよう人材確保施策を推進する。また社員だけでなく、ビジネスパートナーとの協業をさらに深めて人員を増強する。  育成面では、当社内で自己啓発制度や資格取得支援を含め、いろいろな研修等を実施しており、技術以外の、ビジネスを進める上でのスキルアップも並行して進めています。  ②の資料　P.34 投資計画 成長戦略を実現するため、優秀な人材の確保・育成や技術取得を目的とした先行投資を実施している。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 事業計画及び成長可能性に関する事項   記載ページ：P.5、P.34 | | 記載内容抜粋 | ②の資料　P.5 組織体制 （補足） デジタル技術推進事業部配下に設置したイノベーションセンターが中心となり、生成AIの業務活用をテーマに技術調査、PoCを実施。業務の中で得られた生成AI関連製品・技術やそれらの業務活用ノウハウを組織レベルの形式知・共有知とすることで、将来的な競争力のベースとするとともに、社員の生産性向上への寄与（生成AIチャットボットの提供等）を目指し活動を進めている。  ②の資料　P.34 投資計画 成長戦略を実現するため、新規ビジネスモデルの構築（新規ビジネスへの投資、研究開発費）や基幹系システムの強化を目的とした先行投資を実施している。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 事業計画及び成長可能性に関する事項 | | 公表日 | 2024 年 8 月 30 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ(事業計画及び成長可能性に関する事項)に掲載  公表場所： <https://ssl4.eir-parts.net/doc/4076/tdnet/2497121/00.pdf>  記載ページ：P.43 | | 記載内容抜粋 | 連結売上高100億円のうち、自社ブランド(U-Way)の拡充により売上高20億円への拡大、新規ビジネス機会の創出に向けた提案力の強化により新規顧客を獲得し、プライム売上比率60％を目指す。 また、事業基盤の強化として、人材戦略強化や人事制度改革を進めるとともに従業員還元の達成を目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2025 年 1 月 14 日 2. 2025 年 1 月 17 日 | | 発信方法 | 1. 発信方法：当社ホームページ(2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会動画)に掲載  発信場所： https://www.youtube.com/watch?v=jZgfYtQ1wv8 2. 発信方法：当社ホームページ(2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会 書き起こし)に掲載  発信場所： https://finance.logmi.jp/articles/380916 | | 発信内容 | 2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会において、当社代表取締役社長が成長戦略について、以下の内容で発信。   1. 2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会動画16:03～ 2. 2025年5月期 第2四半期（中間期）決算説明会 書き起こし   ＜成長戦略概略＞ 成長戦略の進捗についてご説明します。今年度からスタートした新たな中期経営計画の中で掲げた成長戦略です。従来のコア成長戦略をベースとして、ここをさらに強化し、当社グループ内でのエンパワーメントの促進とイノベーションの醸成を進め、強化成長戦略の「新たな需要創出に向けた提案力の強化」、「社会課題を起点としたビジネスの創出」を進めていくという戦略です。  結果、当社グループが目指す姿、社会課題を解決し、社会に貢献する企業になることを目指していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024 年 6 月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。  管理本部が主体となり、コンサルティング事業部が支援する体制で、社内管理部の業務改革活動を推進中。また、経営戦略本部が中心となり、事業グループ・コーポレートグループに対し運営状況や利用システムの課題に対するヒアリングを行い、課題を把握した。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004 年 9 月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティ基本方針」を策定し、当社ホームページで公表している。  https://www.cns.co.jp/sustainable/security/   ISO/IEC 27001：2022 / JIS Q 27001：2023の定期審査を実施し、2024年12月3日に登録継続がなされた。 また、当社グループでは毎年、全職員やビジネスパートナーに向けた情報セキュリティ研修を実施している。 その他、標的型攻撃メール訓練や外部媒体利用制限、ウイルス対策ソフト導入、ゼロトラストの導入等を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。